

半 期 報 告 書

(第66期中) 自 平成11年 4 月 1 日
至 平成11年 9 月30日

株式会社 **富士通** ビジネスシステム
東京都文京区後楽一丁目 7 番27号

(431127)

半 期 報 告 書

(第66期中) 自 平成11年4月1日
至 平成11年9月30日

関 東 財 務 局 長 殿

平成11年12月20日提出

会 社 名 株式会社富士通ビジネスシステム

英 訳 名 FUJITSU BUSINESS SYSTEMS LTD.

代表者の役職氏名 代表取締役社長 川 上 隆 三

本店の所在の場所 東京都文京区後楽一丁目7番27号 電話番号 (03)5804-8111(代表)

連 絡 者 専務取締役 矢 島 日 佐 志

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 同 上

連 絡 者 同 上

半期報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称 所 在 地

東 京 証 券 取 引 所

東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 会社の概況	2
1. 資本金の増減	2
2. 株式の総数	2
3. 株式の状況	2
4. 株価及び株式売買高の推移	3
5. 役員の変動	4
6. 従業員の状況	4
第2 事業及び営業の状況	5
1. 事業の状況	5
2. 営業の状況	5
第3 設備の状況	9
1. 設備の変動	9
2. 設備計画	9
第4 経理の状況	10
1. 中間財務諸表	11
(1) 中間貸借対照表	11
(2) 中間損益計算書	13
2. その他	20
中間監査報告書	
第二部 保証会社等の情報	25

第一部 企業情報

第1 会 社 の 概 況

1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当 半 期 末 現 在 の 資 本 金
12,220,000千円	- 千円	12,220,000千円

2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	48,000,000株	
計	48,000,000株	

発行済株式	記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発 行 数		上場証券取引所名又は登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成11年9月30日現在)	提出日現在 (平成11年12月20日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50円)	普通株式	26,493,555株	同 左	東京証券取引所 市場第一部	議決権を有しております。
	計		26,493,555株	同 左		

3. 株 式 の 状 況

(1) 大 株 主 の 状 況

平成11年9月30日現在

氏 名 又 は 名 称	所 有 株 式 数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
富 士 通 株 式 会 社	13,922千株	52.55%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	817	3.09
株 式 会 社 第 一 勸 業 銀 行	729	2.75
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	368	1.39
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	330	1.25
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	289	1.09
三 菱 信 託 銀 行 株 式 会 社 信 託 口	225	0.85
東 洋 信 託 銀 行 株 式 会 社	213	0.81
大 和 証 券 株 式 会 社	190	0.72
富士通ビジネスシステム従業員持株会	190	0.72
計	17,277	65.21

(注) 住友信託銀行株式会社信託口及び三菱信託銀行株式会社信託口の所有株式数には、投資信託など上記各社が信託を受けている株式がそれぞれ153千株及び179千株含まれております。

(2) 議 決 権 の 状 況

平成11年9月30日現在

発行済株式	議決権のない株式数	議 決 権 の 有 る 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 -	株 -	株 26,476,500	株 17,055	単位未満株式数には、当社所有の自己株式が32株含まれております。

(注) 1. 上記「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、財団法人証券保管振替機構名義の株式が、25,800株含まれております。

2. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が300株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の欄に含まれておりません。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所 有 株 式 数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘 要
	氏 名 又 は 名 称	住 所	自己名義	他人名義	計		
	-	-	株 -	株 -	株 -	% -	
	計		株 -	株 -	株 -	% -	

4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成11年4月	平成11年5月	平成11年6月	平成11年7月	平成11年8月	平成11年9月
	最 高	円 2,550	2,380	3,610	3,850	5,240	6,530
	最 低	円 2,100	1,980	2,300	3,100	3,180	4,550
売 買 高	千株 1,956.1	786.3	6,255.3	2,902.3	5,184.8	5,942.2	

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、平成11年8月31日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成11年9月1日以降は同市場第一部におけるものであります。

5. 役員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

役 職 の 異 動

新 役 名 及 び 職 名	旧 役 名 及 び 職 名	氏 名	異 動 年 月 日
取 締 役 副 社 長	取 締 役 副 社 長 〔管 業 部 門 担 当 長〕 〔管 業 本 部 担 当 長〕 〔ネットワークサービス推進本部長〕	小 杉 眞 史	平成11年10月21日
専 務 取 締 役 (事 務 部 門 担 当)	専 務 取 締 役 (業 務 推 進 本 部 長)	矢 島 日 佐 志	平成11年10月21日
常 務 取 締 役 (西 地 区 管 業 担 当)	常 務 取 締 役 〔西 地 区 管 業 担 当 長〕 〔中 部 支 社 長〕	石 井 武	平成11年10月21日
常 務 取 締 役 (東 日 本 管 業 本 部 長)	常 務 取 締 役 〔東 地 区 支 社 長〕	瀬 高 陽 一	平成11年10月21日
常 務 取 締 役 (マ ー ケ テ ィ ン グ 本 部 長)	常 務 取 締 役 〔管 業 推 進 本 部 長〕 〔サ ポ ー ト サ ー ビ ス 部 門 担 当〕	福 島 正	平成11年10月21日
取 締 役 〔経 理 ・ 財 務 部 門 担 当 長〕 〔関 連 事 業 室 長〕	取 締 役 〔業 務 推 進 本 部 副 本 部 長〕 〔関 連 事 業 室 長〕	平 賀 讓	平成11年10月21日
取 締 役 (東 京 管 業 本 部 長)	取 締 役 (東 京 支 社 長)	小 坂 充 治	平成11年10月21日
取 締 役 (関 西 管 業 本 部 長)	取 締 役 (関 西 支 社 長)	藤 本 公 男	平成11年10月21日
取 締 役 (管 業 本 部 長)	取 締 役 (管 業 本 部 副 本 部 長)	中 池 勉	平成11年10月21日
取 締 役 (西 日 本 管 業 本 部 長)	取 締 役 (西 支 社 長)	田 村 昭 二	平成11年10月21日
取 締 役 (シ ス テ ム 本 部 長)	取 締 役 〔シ ス テ ム 本 部 長〕 〔サ ー ビ ス ビ ジ ネ ス 推 進 本 部 副 本 部 長〕	播 磨 崇	平成11年10月21日

6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
3,879人	402,669円

(注) 平均給与月額は、平成11年9月分の税込額で時間外勤務手当等を含み、賞与その他の臨時給与は含んでおりません。

第2 事業及び営業の状況

1. 事業の状況

(1) 合併

該当事項はありません。

(2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

(3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

(4) 研究開発活動の概要

当社は、インターネットを利用した知的情報提供サービスを実現するべくネットワーク技術とソフトウェア技術の研究開発に取り組んでおります。当中間期の主な研究開発テーマとしましては、インターネットで提供する各種サービスの研究、イントラネット環境構築の研究、マーケティングツール、コミュニケーションツールの研究、3次元地図情報システムの処理方式の研究等があります。

2. 営業の状況

(1) 概況

当中間期におけるわが国経済は、財政の景気刺激策と金融安定化政策により、景気の下げ止まりと消費性向の上昇が見られましたが、企業の構造改革と雇用抑制により、設備投資、個人消費ともに本格的な回復には至りませんでした。

情報サービス産業は、低価格パソコンと携帯情報端末の普及により様々なインターネットサービスが登場するなど、個人向け市場は好調に推移いたしました。企業向けは設備投資抑制の影響を受け、当社が主力とするミッドレンジ市場も厳しい状況となりました。

当社は、インターネットサーバを中心とした情報システムとパッケージソフトの拡販に努め、WindowsベースのGRANPOWER5000シリーズ、UNIXベースのGP7000ファミリーや、統合パッケージソフトMEGA W、既存システムをWeb化するWebAS等に伸びがみられました。また、サービスビジネス推進本部を新設してアウトソーシングビジネス、サービスビジネスに注力いたしました。

この結果、当中間期の受注高は977億66百万円（前年同期比4.4%減）、売上高は973億86百万円（同6.9%増）、経常利益は10億43百万円（同12.9%減）、中間純利益は4億68百万円（同0.2%増）となりました。

なお、経常利益の前年同期比は、事業税組替え後の金額により算出したものであります。

コンピュータ西暦2000年問題につきましては、当社取扱製品のお客様に対する対応面と、当社の社内情報システムに対する対応面の両面において、経営上の重要課題と位置づけて、全社的にその対応を進めております。

お客様に対しては、平成8年（1996年）に社内に「2000年推進室」を設置し、対応に取り組んでまいりました。ハードウェア、OS、アプリケーションそれぞれの対応状況等をご案内し、未対応のものについて対応を促してまいりました。

社内情報システムについては、平成11年（1999年）9月までに対応を完了しております。

平成11年末から平成12年（2000年）始には、トラブルが発生した場合に迅速に対応できるよう「西暦2000年対策本部」を設置して、全社的な体制で万全を期して取り組んでまいります。

(2) 生産実績

当社は、情報機器を仕入れ、それに伴うソフトウェアサービス・保守サービス・コンストラクションサービスを行っており、その生産実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	期 別	前 中 間 期	当 中 間 期
		〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
情 報 シ ス テ ム		53,994	57,177
ソ フ ト ウ ェ ア サ ー ビ ス		15,303	19,696
情報ネットワークサービス計		69,298	76,873
保 守 サ ー ビ ス		15,308	15,101
コンストラクションサービス		8,728	10,156
合 計		93,335	102,131

(注) 1. 生産実績は販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。

2. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成・サービス内容等が異なるため、数量の表示を省略しております。

3. 当中間期から、当社の経営成績をより正確に表示するため、従来の通信部門、電子部門の区分を、サービス別の区分に変更し、比較のため、前中間期についても変更後の区分により表示しております。なお、旧区分による前中間期及び当中間期の生産実績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	期 別	前 中 間 期	当 中 間 期
		〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
通 信 部 門	通 信 シ ス テ ム	5,120	5,168
	工 事 ・ 保 守	8,728	10,156
	通 信 部 門 計	13,848	15,325
電 子 部 門	電 子 シ ス テ ム	66,349	72,958
	保 守	13,137	13,848
	電 子 部 門 計	79,486	86,806
合 計		93,335	102,131

(注) 1. 生産実績は販売価格で表示しており、消費税等を含んでおりません。

2. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成が異なるため、数量の表示を省略しております。

(3)受注状況

(単位：百万円)

期別 区分	前中間期 〔自平成10年4月1日 至平成10年9月30日〕		当中間期 〔自平成11年4月1日 至平成11年9月30日〕		前事業年度末 〔平成11年 3月31日〕
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注残高
情報システム	58,895	43,779	51,142	39,031	40,641
ソフトウェアサービス	18,754	15,914	21,203	15,497	13,953
情報ネットワークサービス計	77,650	59,694	72,345	54,528	54,594
保守サービス	15,201	114	14,826	-	114
コンストラクションサービス	9,418	3,388	10,594	3,888	3,327
合計	102,270	63,197	97,766	58,416	58,036

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成・サービス内容等が異なるため、数量の表示を省略しております。

2. 金額は、消費税等を含んでおりません。

3. 当中間期から、当社の経営成績をより正確に表示するため、従来の通信部門、電子部門の区分を、サービス別の区分に変更し、比較のため、前中間期についても変更後の区分により表示しております。なお、旧区分による前中間期及び当中間期の受注状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

期別 区分	前中間期 〔自平成10年4月1日 至平成10年9月30日〕		当中間期 〔自平成11年4月1日 至平成11年9月30日〕		前事業年度末 〔平成11年 3月31日〕
	受注高	受注残高	受注高	受注残高	受注残高
通信部門 通信システム	5,686	4,330	5,041	4,172	4,051
工事・保守	9,418	3,388	10,594	3,888	3,327
通信部門計	15,105	7,719	15,636	8,060	7,379
電子部門 電子システム	74,011	55,202	68,544	50,150	50,349
保守	13,154	276	13,585	204	307
電子部門計	87,165	55,478	82,130	50,355	50,657
合計	102,270	63,197	97,766	58,416	58,036

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成が異なるため、数量の表示を省略しております。

2. 金額は、消費税等を含んでおりません。

(4) 販 売 実 績

(単位：百万円)

区 分		期 別	
		前 中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
情報システム ソフトウェアサービス	情報システム	52,002	52,752
	ソフトウェアサービス	15,320	19,659
情報ネットワークサービス計		67,322	72,411
保守サービス		15,201	14,940
コンストラクションサービス		8,612	10,034
合 計		91,136	97,386

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成・サービス内容等が異なるため、数量の表示を省略しております。

2. 金額は、消費税等を含んでおりません。

3. 当中間期から、当社の経営成績をより正確に表示するため、従来の通信部門、電子部門の区分を、サービス別の区分に変更し、比較のため、前中間期についても変更後の区分により表示しております。なお、旧区分による前中間期及び当中間期の販売実績は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		期 別	
		前 中 間 期 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当 中 間 期 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
通信部門	通信システム	5,119	4,920
	工事・保守	8,612	10,034
通信部門計		13,731	14,955
電子部門	電子システム	64,356	68,743
	保 守	13,048	13,688
電子部門計		77,404	82,431
合 計		91,136	97,386

(注) 1. 品目が多岐にわたるため、また、商談ごとの機器構成が異なるため、数量の表示を省略しております。

2. 金額は、消費税等を含んでおりません。

第3 設 備 の 状 況

1 . 設 備 の 異 動

特記すべき事項はありません。

2 . 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第65期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）は改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第66期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）は改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて表示しております。

2. 第66期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日大蔵省令第173号）附則第4項ただし書に基づき税効果会計を適用して作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第65期中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）及び第66期中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）の中間財務諸表について、太田昭和監査法人の中間監査を受け、「経理の状況」の末尾のとおり中間監査報告書を受領しております。

1. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
現金及預金	13,567		10,791		16,457	
受取手形	4,785		5,293		4,729	
売掛金	58,742		63,140		79,429	
たな卸資産	13,585		19,929		16,317	
その他	4,985		5,048		4,247	
貸倒引当金	324		283		428	
流動資産合計	95,342	82.7	103,919	85.8	120,752	88.5
固定資産						
有形固定資産 1	5,646	4.9	5,192	4.3	5,274	3.8
無形固定資産	144	0.1	1,857	1.5	144	0.1
投資その他の資産	14,351		10,327		10,509	
貸倒引当金	219		190		163	
投資その他の資産合計	14,132	12.3	10,137	8.4	10,346	7.6
固定資産合計	19,923	17.3	17,187	14.2	15,765	11.5
資産合計	115,265	100.0	121,107	100.0	136,517	100.0
(負債の部)						
流動負債						
支払手形	2,166		2,798		2,664	
買掛金	44,278		46,956		61,555	
短期借入金	730		730		730	
その他 2	7,053		7,783		9,680	
流動負債合計	54,228	47.0	58,268	48.1	74,629	54.7
固定負債						
退職給与引当金	2,525		2,958		2,730	
固定負債合計	2,525	2.2	2,958	2.6	2,730	2.0
負債合計	56,754	49.2	61,226	50.6	77,360	56.7

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 (平成10年9月30日)		当中間会計期間末 (平成11年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成11年3月31日)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資本の部)		%		%		%
資 本 金	12,220	10.6	12,220	10.1	12,220	8.9
資 本 準 備 金	11,811	10.3	11,811	9.7	11,811	8.7
利 益 準 備 金	395	0.3	431	0.4	411	0.3
その他の剰余金						
任 意 積 立 金	32,982		33,647		32,982	
中間(当期)未処分利益	1,101		1,770		1,731	
その他の剰余金合計	34,083	29.6	35,417	29.2	34,714	25.4
資 本 合 計	58,510	50.8	59,880	49.4	59,157	43.3
負 債 及 資 本 合 計	115,265	100.0	121,107	100.0	136,517	100.0

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕		当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕		前事業年度の 要約損益計算書 〔自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日〕	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
		%		%		%
売 上 高	91,136	100.0	97,386	100.0	205,396	100.0
売 上 原 価	78,333	86.0	84,355	86.6	178,362	86.8
売 上 総 利 益	12,802	14.0	13,031	13.4	27,033	13.2
販売費及一般管理費	11,927	13.1	12,156	12.5	23,573	11.5
営 業 利 益	874	0.9	874	0.9	3,460	1.7
営 業 外 収 益 1	179	0.2	181	0.2	327	0.1
営 業 外 費 用 2	23	0.0	12	0.0	86	0.0
経 常 利 益	1,031	1.1	1,043	1.1	3,702	1.8
特 別 利 益	-	-	-	-	111	0.0
特 別 損 失	-	-	-	-	83	0.0
税引前中間(当期)純利益	1,031	1.1	1,043	1.1	3,730	1.8
法 人 税 及 住 民 税	564	0.6	-	-	-	-
法人税、住民税及事業税	-	-	878	0.9	2,458	1.2
法 人 税 等 調 整 額	-	-	303	0.3	-	-
中 間 (当 期) 純 利 益	467	0.5	468	0.5	1,272	0.6
前 期 繰 越 利 益	633		635		633	
過年度税効果調整額	-		444		-	
税効果会計適用に伴う 固定資産圧縮積立金取崩高	-		97		-	
税効果会計適用に伴う プログラム準備金取崩高	-		126		-	
中 間 配 当 額	-		-		158	
中 間 配 当 に 伴 う 利益準備金積立額	-		-		15	
中 間 (当 期) 未 処 分 利 益	1,101		1,770		1,731	

中間財務諸表作成の基本となる事項

	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕						
1. 正規の決算において採用している会計処理の原則及び手続との相違点	<p>(1) 減 価 償 却 費 当中間会計期間末における固定資産の年間減価償却見積額を期間により按分して計上しております。</p> <p>(2) 退職給与引当金繰入額 年間繰入見積額を期間に基づいて配分した額により計上しております。</p> <p>(3) 法人税及住民税 税引前中間純利益を基礎として算定される当中間会計期間の負担すべき税額を計上しております。</p>	<p>(1) 減 価 償 却 費 同 左</p> <p>(2) 退職給与引当金繰入額 同 左</p> <p>(3) 法人税、住民税及事業税 中間会計期間を一事業年度とみなして算定した課税所得に対する税額を計上しております。</p>						
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 機 器 及 材 料 先入先出法による原価法</p> <p>(2) 仕 掛 品 個別法による原価法</p>	<p>(1) 機 器 及 材 料 同 左</p> <p>(2) 仕 掛 品 同 左</p>						
3. たな卸資産以外の資産の原価基準以外の評価基準（有価証券の評価方法）	<p>取引所の相場のある有価証券移動平均法に基づく低価法（洗替え方式）</p> <p>ただし、当中間会計期間末において時価が帳簿価額より下落している有価証券がありますが、当事業年度末までに回復すると見込まれますので帳簿価額で計上しております。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>時 価 総 額</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>帳 簿 価 額</td> <td>247百万円</td> </tr> <tr> <td>評 価 損</td> <td>98百万円</td> </tr> </table> <p>なお、低価法の適用にあたっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間期から洗替え方式に変更しました。この変更による中間財務諸表に与える影響額はありません。</p>	時 価 総 額	148百万円	帳 簿 価 額	247百万円	評 価 損	98百万円	<p>取引所の相場のある有価証券移動平均法に基づく低価法（洗替え方式）</p>
時 価 総 額	148百万円							
帳 簿 価 額	247百万円							
評 価 損	98百万円							
4. 有形固定資産の減価償却の方法	<p>法人税法の規定に基づき定率法によっております。なお、工具器具及備品のうちデモ用機器等については、経済的陳腐化を考慮した耐用年数（法定耐用年数の3～4割程度に短縮）により償却しております。</p> <p>（耐用年数の変更） 建物（建物附属設備を除く。）については、当中間期から平成10年度の法人税法の改正により、耐用年数の短縮を行っております。これに伴い、前中間期と同一の基準によった場合に比べ販売費及一般管理費は6百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ同額減少しております。</p>	<p>法人税法の規定に基づき定率法によっております。なお、工具器具及備品のうちデモ用機器等については、経済的陳腐化を考慮した耐用年数（法定耐用年数の3～4割程度に短縮）により償却しております。</p>						

	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理	税抜方式を採用しております。	同 左

(追 加 情 報)

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
事業税	—	前中間会計期間において「販売費及一般管理費」に含めておりました「事業税」(当中間会計期間180百万円)は中間財務諸表等規則の改正により「法人税及住民税」(当中間会計期間698百万円)に含め、当中間会計期間においては「法人税、住民税及事業税」として表示しております。
市場販売目的ソフトウェア	—	前中間会計期間までたな卸資産に計上していた市場販売目的ソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日)における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、たな卸資産から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、見込販売数量(有効期間3年以内)に基づく方法によっております。

期 別 項 目	前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日 至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日 至 平成11年9月30日〕
自社利用ソフトウェア	—————	前中間会計期間まで投資その他の資産に計上していたソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、投資その他の資産から無形固定資産に変更し、減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
税効果会計	—————	中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。 この変更に伴い、税効果会計を適用しない場合に比べ、中間純利益は303百万円、中間未処分利益は970百万円多く計上されております。

表示方法の変更

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕
前中間会計期間まで区分掲記していた「長期預金」（当中間会計期間末の残高は5,000百万円）は、資産総額の100分の5以下となったので、固定資産の「投資その他の資産」に含めて表示することにしました。	

注 記 事 項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成10年9月30日）	当中間会計期間末 （平成11年9月30日）	前事業年度末 （平成11年3月31日）
1 有形固定資産の減価償却累計額 5,621百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,330百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 5,957百万円
2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	2 _____

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕
1 営業外収益の主要項目 受取利息 88百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 51百万円	1 営業外収益の主要項目 受取利息 153百万円
2 営業外費用の主要項目 支払利息 5百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 2百万円	2 営業外費用の主要項目 支払利息 10百万円
3 減価償却実施額 有形固定資産 489百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 434百万円 無形固定資産 143百万円	3 減価償却実施額 有形固定資産 1,039百万円

(リース取引関係)

前中間会計期間 〔自平成10年4月1日 至平成10年9月30日〕				当中間会計期間 〔自平成11年4月1日 至平成11年9月30日〕				前事業年度 〔自平成10年4月1日 至平成11年3月31日〕																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間期末残高相当額		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																														
有形固定資産	百万円 35	百万円 16	百万円 18	有形固定資産	百万円 42	百万円 22	百万円 19	有形固定資産	百万円 35	百万円 21	百万円 13																														
合計	35	16	18	合計	42	22	19	合計	35	21	13																														
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>18百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>				1年内	7百万円	1年超	10百万円	合計	18百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>同 左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>同 左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同 左</p>				1年内	8百万円	1年超	10百万円	合計	19百万円	支払リース料	4百万円	減価償却費相当額	4百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>8百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 同 左</p>				1年内	6百万円	1年超	7百万円	合計	13百万円	支払リース料	8百万円	減価償却費相当額	8百万円
1年内	7百万円																																								
1年超	10百万円																																								
合計	18百万円																																								
支払リース料	4百万円																																								
減価償却費相当額	4百万円																																								
1年内	8百万円																																								
1年超	10百万円																																								
合計	19百万円																																								
支払リース料	4百万円																																								
減価償却費相当額	4百万円																																								
1年内	6百万円																																								
1年超	7百万円																																								
合計	13百万円																																								
支払リース料	8百万円																																								
減価償却費相当額	8百万円																																								

(有価証券の時価等関係)

有 価 証 券 の 時 価 等

(単位: 百万円)

種 類	期 別	前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)			前事業年度末 (平成11年3月31日現在)		
		中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	中間貸借対 照表計上額	時 価	評価損益	貸借対照表 計上額	時 価	評価損益
流動資産に属するもの										
株 式		0	0	0	0	0	0	0	0	0
債 券		-	-	-	0	0	0	0	0	0
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		0	0	0	1	1	0	1	1	0
固定資産に属するもの										
株 式		599	776	177	528	2,355	1,827	515	1,157	641
債 券		2,817	2,726	91	2,110	2,067	42	2,113	2,007	106
そ の 他		-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 計		3,416	3,503	86	2,638	4,423	1,784	2,629	3,165	535
合 計		3,416	3,503	86	2,639	4,424	1,784	2,630	3,166	535

(注)

前中間会計期間末 (平成10年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成11年9月30日現在)	前事業年度末 (平成11年3月31日現在)
<p>1. 時価の算定方法</p> <p>上場有価証券 東京証券取引所等の最終価格 によっております。</p> <p>店頭売買有価証券 日本証券業協会が公表する売 買価格等によっております。</p> <p>気配等を有する有価証券 (に該当する有価証券を除く。)</p> <p>日本証券業協会が公表する公 社債、店頭基準気配等によっ ております。</p> <p>上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。)</p> <p>日本証券業協会が発表する公 社債店頭基準気配銘柄の利回 り、残存償還期間等を勘案し て算定した価格等によってお ります。</p> <p>2. 流動資産に属する株式は全て自 己株式であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券 の中間貸借対照表計上額</p> <p>流動資産に属するもの</p> <p>クローズド期間内の証 券投資信託の受益証券 3,000百万円</p> <p>固定資産に属するもの</p> <p>非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) 975百万円</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>上場有価証券 (国内)東京証券取引所等の最 終価格であります。 (海外)ルクセンブルグ証券取 引所の最終価格であり ます。</p> <p>店頭売買有価証券 同 左</p> <p>気配等を有する有価証券 (に該当する有価証券を除く。)</p> <p>同 左</p> <p>上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。)</p> <p>同 左</p> <p>2. 流動資産に属する株式は全て自 己株式であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券 の中間貸借対照表計上額</p> <p>流動資産に属するもの</p> <p>クローズド期間内の証 券投資信託の受益証券 1,000百万円</p> <p>マネー・マネジ メント・ファンド 2,002百万円</p> <p>固定資産に属するもの</p> <p>非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) 1,037百万円</p>	<p>1. 時価の算定方法</p> <p>上場有価証券 (国内)東京証券取引所等の最 終価格であります。 (海外)ルクセンブルグ証券取 引所の最終価格であり ます。</p> <p>店頭売買有価証券 同 左</p> <p>気配等を有する有価証券 (に該当する有価証券を除く。)</p> <p>同 左</p> <p>上記以外の債券 (時価の算定が困難なものを除く。)</p> <p>同 左</p> <p>2. 流動資産に属する株式は全て自 己株式であります。</p> <p>3. 開示の対象から除いた有価証券 の貸借対照表計上額</p> <p>流動資産に属するもの</p> <p>マネー・マネジ メント・ファンド 2,000百万円</p> <p>固定資産に属するもの</p> <p>非 上 場 株 式 (店頭売買株式を除く) 972百万円</p>

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成10年9月30日〕	当中間会計期間 〔自 平成11年4月1日〕 〔至 平成11年9月30日〕	前事業年度 〔自 平成10年4月1日〕 〔至 平成11年3月31日〕
当社は、デリバティブ取引を全く 行っておりませんので該当事項はあ りません。	同 左	同 左

2. そ の 他

平成11年10月27日開催の取締役会において、平成11年9月30日現在の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主又は登録質権者に対し、第66期の中間配当の支払いに関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 中間配当金の総額 | 158,961,138円 |
| (2) 1株当たりの額 | 6円00銭 |
| (3) 中間配当支払開始日 | 平成11年12月1日 |

中間監査報告書

株式会社 富士通ビジネスシステム

代表取締役社長 大槻 幹 雄 殿

平成10年12月22日

太田昭和監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

安久 寿



代表社員 公認会計士
関与社員

鈴木洋二



関与社員 公認会計士

持永勇一



東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成10年4月1日から平成11年3月31日までの第65期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社富士通ビジネスシステムの第65期事業年度の中間会計期間（平成10年4月1日から平成10年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

中間監査報告書

株式会社 富士通ビジネスシステム

代表取締役社長 川 上 隆 三 殿

平成11年12月20日

太田昭和監査法人

代表社員 公認会計士
関与社員

安久 寿



代表社員 公認会計士
関与社員

鈴木洋二



関与社員 公認会計士

持永勇一



東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士通ビジネスシステムの平成11年4月1日から平成12年3月31日までの第66期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して株式会社富士通ビジネスシステムの第66期事業年度の中間会計期間（平成11年4月1日から平成11年9月30日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。